

2021年6月19日

地区委員長各位

地区コミッショナー各位

一般社団法人日本ボーイスカウト東京連盟

理事長 白川 雅之

県連盟コミッショナー 村山 大介

「緊急事態宣言」解除後のスカウト活動、事業の再開について

6月21日以降「緊急事態宣言」が解除もしくは「まん延防止等重点措置」が適用された場合、スカウト活動の再開について以下のとおりとします。地区内への周知についてご理解、ご協力をお願いします。

1 東京都及び居住もしくは団が所在する市区町村の感染及び感染拡大予防の対応に従うこと。

「緊急事態宣言」解除後、引き続き「まん延防止等重点措置」が適用された場合、東京都及び居住もしくは団の所在する市区町村行政機関の示す新型コロナウイルス感染防止及び感染拡大予防策を徹底する。

2 これまで取り組んできた感染防止及び感染拡大予防対策(新しい生活様式に基づく活動)を継続、徹底すること。

マスクの着用、手指の洗浄と消毒、検温、人と人との適切な距離、室内活動時の適切な換気、大きな声で会話をしない、熱や咳などの風邪症状があるときは活動を欠席するなどの対応はこれまでとおり徹底した対応を行う。

3 スカウト、スカウトの家族、指導者及びスカウト関係者の健康、安全を最優先すること。

「安全はすべてに優先する。」

スカウトが安全で安心して活動できることを優先させる。示されている新型コロナウイルス感染防止及び感染拡大予防策は確実に実行。予防策を実施できない場合は活動の中止や延期の判断をする。

4 活動実施の可否については団委員長が責任をもって判断し、保護者への十分な説明と理解、協力を得ること。

最終的な活動実施の可否は団委員長が責任をもって判断する。また、保護者に対し活動内容や活動中の新型コロナウイルス感染防止及び感染拡大予防策について説明を十分行い、理解を得ること。

活動再開にあたっては「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン ver03.1 ([c19_scout_guideline_ver03_01.pdf](#))」に基づき、新型コロナウイルス感染防止及び感染拡大予防に努めること。

地区が実施する事業（行事等）については、地区委員長及び地区コミッショナーが地区内の感染状況、市区町村の方針を把握し、実施の可否を判断する。また、地区が実施する指導者養成事業（ボーイスカウト講習会、スカウトキャンプ研修会等）については、別紙「指導者集合訓練における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（2020.6.9 ver01 日本連盟指導者養成委員会）」に基づき実施する。

東京連盟が実施する事業（行事等）については、東京連盟が東京都の新型コロナウイルス感染及び感染拡大状況、新型コロナウイルス感染防止及び感染拡大予防策を把握し、実施の判断をする。

《追記 夏季の活動にあたり、以下のことについて留意する。》

- ・移動時、交通機関を利用する場合は換気や密を避けることのできる時間帯、着席位置（人と人との適切な距離を保つこと）などに留意する。
- ・都県をまたぐ移動を伴う活動を計画する場合は、東京都及び隊、団の所在する市区町村、参加するスカウトの居住する市区町村の感染防止の方針に従うこと。都県をまたぐ移動について制限等がある場合、県外旅行紹介状の発行はしない。
- ・宿泊行事（キャンプ、舎営など）を実施する際は、宿泊場所・施設の感染防止策を事前に調べ、実行する。就寝時、舎営の場合は感染防止に必要な適切な距離を保つこと。野営の場合はソロテント（1人1張）を活用することにより感染防止に努める。ソロテント使用にあたっては事前にテントの使用方法について練習する。また、テント内では火気の使用（蚊取り線香、ろうそく等）は厳禁であることを指導する。
食事の際は室内の場合は換気、対面での食事は避け、適切な距離を保つ。食事時の会話は控える。食事時以外はマスクを着用する。
- ・マスクを着用する。ただし、熱中症予防のため屋外での活動や激しい運動を伴う場合は、マスクを外すよう指導する。
- ・熱中症対策をしっかりと行うこと。熱中症指数（WBGT）を活用し、休憩を適切に取る、水分補給をするなどの対応をし、熱中症の予防に努めること。
- ・活動中、感染が疑われる者が出た場合の対応策を事前に検討し、保護者に説明、理解、協力を求める。
- ・消毒資材を常に携行し、必要な時に手指の消毒ができるようにする。

以上